

# 環境かわら版



No.20 (2008年8月1日 発行)

**分別ルール of 徹底に ご協力ください。**

ルールが守られていないごみがたくさん入ってきて  
分別作業にたいへん苦勞しています。

「ペットボトル」へ



「プラスチック製容器包装」  
手選別コンベアでの作業風景  
おじさんたちが、ひとつひとつ  
手で異物を取り除いています。




「空き缶・  
金属類」へ



「可燃ごみ」へ



チューブなどの汚れが落ちにくい  
「プラスチック製容器包装」は  
「可燃ごみ」で出してください。

おもちゃなどプラスチックで  
できた商品は「不燃ごみ」で  
出してください。

「不燃ごみ」へ



< 回 覧 >


\* 裏面もお読みください。

# 「一宮市環境基本計画推進協議会」

## 3分科会でスタート

平成16年4月に環境の保全に関する施策を、総合的・計画的に推進するために策定された、一宮市環境基本計画の推進母体として、「一宮市環境基本計画推進協議会」を創設し、計画の推進、進行管理を行ってまいります。

今回、10年計画の5年目を迎える、2年間の任期で委員の改選を行い、市民、事業者、NPO、学識経験者、行政などの分野から19名が参加しています。

去る4月25日に今年度の第1回の推進協議会を開催し、計画の推進について、種々協議しました。推進協議会が環境基本計画の事業を推



進するために「計画推進分科会」、環境基本計画の進行を点検する「進行管理分科会」を設置しました。

また、推進協議会の事業を「環境かわら版」を通じて、市民に紹介するための「広報分科会」を設置し、策定された計画が「実効性のある計画」になるように、それぞれの分科会で協議していきます。

# レジ袋の有料化（10月1日から）

環境基本計画推進協議会では、ごみ減量と二酸化炭素排出量削減による循環型社会の形成と、地球温暖化の防止に向けた活動として、買い物の際に専用のバッグを用意する、マイバッグキャンペーン運動を実施しております。

マイバッグで!!  
お買い物



一宮市では、4月1日から指定ごみ袋制度が導入され、これまでごみ袋として使われていた、レジ袋の利用価値が減少しています。

環境基本計画推進協議会では、マイバッグキャンペーン運動とともに、更なるごみ減量の取り組みとして、一宮市、市内事業者、環境基本計画推進協議会の三者での、仮称「レジ袋有料化及びマイバッグ等の持参促進に関する協定」を締結し、10月1日からレジ袋有料化を実施する事業者を応援し、次世代の子供たちに、よりよい地球環境を引き継ぐことを目指します。



消費者団体と推進協議会の意見交換 (6/18)

# ” 緑のカーテン “

## 市内の小・中学校 50校で取り組み

平成18年に2校で始まった「緑のカーテン」作りは、平成19年に45校、さらに今年は50校での取り組みとなりました。過去2年間の取り組みで「毎朝、花の咲くのが楽しみ」「地球温暖化に関心を持った」といった児童・生徒からの報告がありました。

また、指導された先生からは「学習面での成果だけでなく、取り組みんだ児童の心も育つたのではないか」「植栽から水やり・草取りなどの手入れを通して、緑のカーテンができていく様子を観察することができ、児童にとって良い体験となった」・「プランターより、直植えの方が確実だと思った」・「昨年は十分育たなかったが、種をまく時期や水のやり方を工夫し

て、今年は取り組みたい」などの成果や反省の報告も……。それぞれの学校も過去の経験を活かし、児童・生徒にとって、実り多い取り組みとなることを期待しています。



(昨年)  
尾西第二中の「緑のカーテン」

## いちのみやエコ・ウォーク

散歩などの時に、ごみを拾いながらウォーキングする「いちのみやエコ・ウォーク」に登録をしませんか。



エコ・ウォークワッペン

現在、市内では、10団体 309人と個人23人の計332

人の方が登録し、活躍しています。くど、1人に1個ワッペンをプレゼントしています。

動しています。登録費は無料です。(数量限定)

登録していただく登録費は無料です。

### 登録者募集 (詳しくは下記事務局まで)

ゲーム感覚で楽しく、家庭のエコライフを実践していきます。

登録後、下記事務局まで連絡をいただきますと、各家庭にマイバッグ1個をプレゼントしています。

インターネットで、エコファミリー登録費は無料です。(数量限定)

と検索し、環境省が支援する「我が家の環境大臣」というサイトにアクセスし、登録してください。

現在、市内では、595世帯が登録されています。

現在、市内では、595世帯が登録されています。

## 我が家の環境大臣



マイバッグ





## 「プラスチック製容器包装」のリサイクル工程

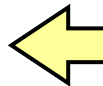
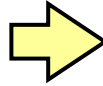
### 受け入れ

収集された「プラスチック製容器包装」は市内のリサイクル工場に搬入されます。



### 選別

「プラスチック製容器包装」以外のごみを取り除く作業を行います。



### 成形品（バール）

成形された「プラスチック製容器包装」は、容器包装リサイクル協会が指定した再商品化事業所へ出荷されます。

### 圧縮・梱包

減容機で圧縮し、箱状に成形します。成形されたものを「バール」といいます。



### その後

全国で集められた「プラスチック製容器包装」は以下のものにリサイクルされます。



鉄をつくる材料

プラスチック製品（くい、パレットなど）

ガス（石油化学原料、燃料）

油（燃料油など）

石炭やコークス の代わりに使います。

熱で溶かして再びプラスチック製品にします。

ガスにして、化学工業の原料にします。

熱で分解し、油に戻します。

コークス：石炭を蒸し焼きにしてできたもの。鉄をつくる時の還元剤等に使われます。